覚書

新型インフルエンザ等対策に係る住民接種の接種体制に関する覚書

　○○都道府県（以下「甲」という。）と○○都道府県医薬品卸売業組合（以下「乙」という。）とは、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（平成24年法律第31号）第46条の規定に基づき実施される住民に対する予防接種（以下「住民接種」という。）の接種体制に関して、下記の事項について合意したので、ここに覚書を締結する。

記

甲と乙は、住民接種に必要なワクチンの流通に係る体制を整備・構築すること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以　上

　この覚書の締結を証とするため、本書を２通作成し、甲乙両者記名押印の上、各自各１通を保有するものとする。

令和○○年○○月○○日

甲　○○都道府県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○　○　○　○

　　　　　　　　　　　　乙　○○県○○市○○○丁目○番地○号

　　　　　　　　　　　　　　　○○都道府県医薬品卸売業組合

　　　　　　　　　　　　　　　　組合長　　　　○　○　○　○

注）組織の名称は一例である。